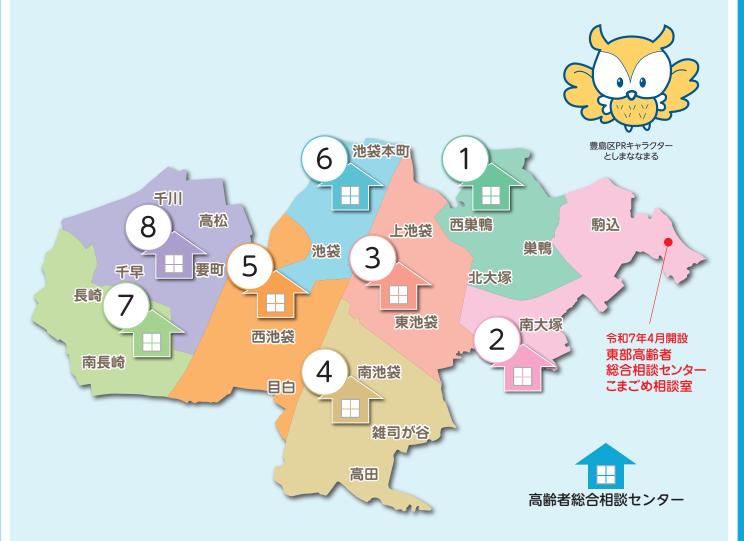
### 高齢者の身近な相談窓口

# 豊島区 高齢者総合相談センター



豊島区には 8 つの高齢者総合相談センターがあります お住まいの地域によって、担当のセンターが異なります

豊島区では、地域包括支援センターの愛称を 「高齢者総合相談センター」としています



### 高齢者総合相談センターのご案内

1 菊かおる園 高齢者総合相談センター 203-3576-2245

#### 所在地

西巣鴨2-30-19 特別養護老人ホーム 「菊かおる園」内

#### 担当地域

巣鴨3~5丁目 西巣鴨1~4丁目 北大塚1・2丁目

見守り支援事業担当 🔰 03-5980-1099



大塚駅前

区立南大塚 保育園側が

入り口です

大塚病院

塚駅前〇 駅前交番 バス停 銀行

都営住宅
・・・都営住宅
コンビニ・・・
- 保育園

信用金庫

○1番出口

が南口

新大塚

2

東部 高齢者総合相談センター 203-5319-8703

#### 所在地

南大塚2-36-2

#### 担当地域

駒込1~7丁目 巣鴨1・2丁目 南大塚1~3丁目

見守り支援事業担当 203-5319-2016

#### 令和7年4月開設 東部高齢者総合相談センター こまごめ相談室

所在地 駒込2-2-4 区民ひろば駒込内 💋03-6903-5137

※詳細は豊島区ホームページよりご確認ください。





向原



中央 高齢者総合相談センター 203-5985-2850

#### 所在地

東池袋 1 - 39 - 2 豊島区役所東池袋分庁舎 4 階

#### 担当地域

北大塚3丁目 上池袋1~4丁目 東池袋1~5丁目

見守り支援事業担当 203-5985-2836



#### 所在地

南池袋3-7-8 オリナスふくろうの杜1階

#### 担当地域

南池袋1~4丁目 雑司が谷1~3丁目 高田1~3丁目 目白1・2丁目

見守り支援事業担当 🔰 03-5956-5076



#### 開設時間

月~金 午前8時30分~午後6時30分 土 午前8時30分~午後4時30分

休館日 日・祝・年末年始 (12/29~翌1/3)

#### 開設時間外の電話相談

夜間緊急・休日電話相談窓口

0120-580-210

5

## **豊島区医師会** 高齢者総合相談センター **2**03-3986-3993

#### 所在地

#### 担当地域

西池袋1~5丁目 池袋3丁目 目白3~5丁目

見守り支援事業担当 203-3986-5865



5 いけよんの郷 高齢者総合相談センター 203-3986-0917

#### 所在地

池袋本町1-29-12 特別養護老人ホーム 「池袋ほんちょうの郷」内

#### 担当地域

池袋1・2・4丁目 池袋本町1~4丁目

見守り支援事業担当 203-3986-0922



7 アトリエ村 高齢者総合相談センター 203-5965-3415

#### 所在地

長崎 4 -23 - 1 特別養護老人ホーム 「アトリエ村」内

#### 担当地域

南長崎1~6丁目 長崎2~6丁目

見守り支援事業担当 203-5965-0300



西部 高齢者総合相談センター 203-3974-0065

#### 所在地

千早2-39-16 西部区民事務所等 複合施設2階

#### 担当地域

長崎1丁目 千早1~4丁目 要町1~3丁目 高松1~3丁目

千川1・2丁目

見守り支援事業担当 203-3959-8500



# 高齢者総合相談センター

### 自分のことも家族のこともお早めにご相談ください

いつまでも住み慣れた地域でいきいきと暮らすために、高齢者やご家族の相談に応じ、 総合的に支援します。必要に応じて訪問もします。

#### 具体的には、

- ●要介護・要支援認定申請の受付
- 認知症や介護の相談(仕事と介護の両立など)
- ●紙おむつの支給など、高齢者対象の事業案内 や手続き
- ●地域の保健・医療・福祉サービスの案内
- 体操教室や地域のサロン、活動の場の紹介

など



### 高齢者への見守り支援

#### 各高齢者総合相談センターには、見守り支援事業担当がいます

ご本人やご家族からはもちろん、地域の皆さまからの相談もお受けしています。 地域に心配な高齢者の方がいましたらお気軽にご連絡ください。

#### ~見守り支援事業担当の活動~

#### 窓口相談•訪問活動

地域での高齢者の相談を受け、必要な支援やサービスの案内等を行っています。



#### 地域の仕組みづくり

安心して暮らせるような、見守りの仕組みづくりについて一緒に考えていきます。 地域の集まりにも伺いますので、気軽に声 をかけてください。



### はこんな活動をしています

### 認知症に関する相談

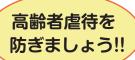
認知症の症状、生活の変化に合わせて受けられるサービスについての情報をご案内し、ご相談に応じます。認知症は誰もがなる可能性があります。認知症があってもやりたい事があり、希望と尊厳をもって暮らすことができます(認知症基本法より)。正しく理解してそなえましょう。

- もの忘れ相談 予約制「認知症かかりつけ医」が相談を受けます。
- 認知症初期集中支援チーム 予約制 専門職チームが訪問し、本人が望む生活を続けていけるようサポートします。
- **もの忘れチェック(認知症検診)** 医師が認知症の疑いがあるか検診します。
- 高齢者こころの相談 予約制 精神科医や保健師などが相談を受けます。
- 認知症介護者の会 介護者同士で介護の悩みや不安を話す支え合いの場です。
- 認知症カフェ認知症のある人や家族、地域の方々など、誰もが気軽に集える場です。
- 認知症サポーター養成講座認知症を正しく理解し、認知症のある人や家族を温かく見守り支援する応援者を養成する講座です。



### 自分らしい生活を守ります(権利擁護・高齢者虐待防止)

- 高齢者を狙った悪質な訪問販売や、詐欺行為などの事件に対して、関係機関と協力して、 被害を未然に防ぐように努めます。
- ●お金の管理や契約に関する不安がある場合には、判断能力の状態に応じて成年後見制度等 を利用できます。お気軽にご相談ください。





怒鳴る、悪口を言う、 無視する など

身体的虐待

たたく、蹴る、 ベッドにしばりつける など

高齢者虐待の主な種類



経済的虐待

本人に必要なお金を渡さない など

#### 介護等放棄

劣悪な環境に放置する



#### 性的虐待

懲罰的に下半身を裸にして 放置する など

### ずつと元気をお手伝いします(介護予防・日常生活支援総合事業) - 介護予防プログラムを紹介します -

#### フレイルとは

「健康」と「要介護状態」の中間で、加齢に伴い心身の活力が低下している状態です。早めに気づいて生活を改善する行動を取ることで、また元気な状態に戻ることができます。

#### フレイルチェック

歩くのが遅くなった、 お茶や汁物でむせるようになった、 昨年より外出の回数が減ったら・・・・



#### ヒアリングフレイルチェック

聞こえにくさを感じたら・・・



聞こえにくさから、人とのつながりが少なく なりフレイルや認知症につながる可能性があ

ります。東池袋フレイル対策センターや 高田介護予防センター、区民ひろばで、 耳の健康チェックを してみましょう。



#### ● まちの相談室 予約制

東池袋フレイル対策センターや高田介護予防センター、区民ひろばに、医療専門職が巡回して健康相談室を開いています。心や身体、食事などに関する生活のちょっとしたお悩みをご相談いただき、介護予防にお役立てください。

#### 総合事業(介護予防・生活支援サービス事業)

※要支援1.2の方及びサービスが必要と判定された65歳以上の方がご利用いただけます。

住み慣れた地域で元気に暮らし続けられるよう、豊島区では、利用者の状態に応じて、 訪問型と通所型で様々なサービスを提供しています。

#### 訪問型サービス

- ・ヘルパーなどによる身体介護や 地域住民による生活援助
- ・リハビリなどの専門職による 短期集中プログラム

#### 通所型サービス

- ・介護事業所によるデイサービス
- ・リハビリなどの専門職による 短期集中プログラム
- ・地域住民による通いの場





#### POINT

総合事業の キャッチフレーズは…

#### ちょっと前の自分を取り戻す!

サービスを利用し、ちょっと前の 日常生活を取り戻すことで、<u>身体</u> 的にも社会的にも自立した生活を 送ることができます。

サービスに関するご相談は高齢者総合相談センターにて受け付けています。

# 多職種協働による地域包括支援ネットワーク 〜地域包括ケアシステムとはどんなもの?〜

地域包括ケアシステムとは、住み慣れた地域

で安心して暮らすことができるよう、住まい・

医療・介護・予防・生活支援の各分野が互

いに連携しながら支援する体制です。

地域での見守りや高齢者の相談・訪問活動を行っています。地域の仕組みづくりについても一緒に考えていきます。



誰もが地域でいきいきと暮らしていけるために 地域包括ケアシステムを活用して、みなさんの暮らしを支援します。

## 高 齢 者 総 合 相 談 セ ン タ ー とは

高齢者の方やその家族、関係機関の方などから様々な相談をお受けする相談機関です。 高齢者総合相談センターにはこのような多様な専門職がいます。それぞれの専門職が その専門性を活かし、チームで協働しながら対応しています。

#### 社会福祉士

福祉に関する専門的な知識を持ち、困っている人が問題を解決していけるように支援します。

#### 保健師•看護師

医療に関する専門的な知識や技術を持ち、介護 予防や医療面における相談に応じ、健康管理、 増進を支援します。



### **介護支援専門員** (ケアマネジャー)

その人らしい自立した生活が継続できるように介護予防サービス計画を作成する専門職です。

# 主任介護支援専門員(主任ケアマネジャー)

ケアマネジャーへの助言や指導、 育成、相談に対応するなど、地域 のネットワークづくりに携わって います。

#### 見守り支援事業担当

訪問活動による相談支援を行っています。

地域の仕組みづくりについても 一緒に考えていきます。

#### 高齢者総合相談センター 受託先法人 ※詳細はリンクからご覧ください。

社会福祉法人 豊島区社会福祉事業団 (菊かおる園・東部・アトリエ村)



公益社団法人 豊島区医師会 (豊島区医師会)





社会福祉法人 豊島区民社会福祉協議会 (中央)



社会福祉法人 フロンティア (いけよんの郷)

社会福祉法人 敬心福祉会 (ふくろうの社)



社会福祉法人 フロンティア (西部)



令和7年4月

